

2020年度（令和2年度）

福山市教育委員会会議録（第1回）

【4月21日（火）開催】

福山市教育委員会

福山市教育委員会会議録（第1回）

1 招集年月日 2020年（令和2年）4月21日（火）
午後2時

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出席	1	三好雅章
出席	2	柿原博樹
出席	3	菅田章代
出席	4	金 仁 洙
出席	5	神原多恵

4 会議に出席した事務局職員

教育次長	佐藤元彦
管理部長	金尾直樹
教育総務課長	來山浩一郎
中央図書館長	新延智子
学事課長	亀山貴治
学びづくり課長	井上博貴
学校保健課長	野宗幸司
福山中・高等学校事務長	前田 満

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	須藤 誠
教育総務課職員	杉野純一
教育総務課職員	中村千咲

【開会時刻 午後2時】

三好教育長	それでは、ただいまから、2020年度（令和2年度）第1回福山市教育委員会会議を開会いたします。
	本日の議案ですが、議第1号、2号、3号、4号は人事案件のため、福山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会として審議したいと考えますが、御異議はございませんか。
全教育委員	（異議なし）
三好教育長	御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。
	日程第1 教育長の報告についてです。
	教育長報告資料の1ページをお願いします。
	3月末は、新年度スタートに向けての研修等を行っています。感染症防止対策を図りながら会議等の準備を行いました。4月1日、辞令交付式をスタートに、例年より対象を限定し、時間を短くして行いました。
	4月6日の始業に向けての準備を各学校で始めておりますので、その状況を把握しに、学校訪問を1日、2日、3日と短時間行っています。3月の休業から再開に向けて、各学校では新たな年度がスタートしています。また、3月までの積み残しも含めて、どのようなスタートをするのかということ、それぞれ分担しながら準備をしている様子把握してまいりました。
	4月6日、2つの新しい学校の開校式と、各学校の始業式及び入学式を、それぞれ国や県の指示に基づき、感染症対策に万全を期す中で実施しました。
	8日、どのように学校がスタートしているのかを把握し、状況を見るため、4つの学校の状況を確認しました。このような中でも、学校を再開して授業をやっていくために、防止対策に努めながら、中学校、小学校の校長研修を、分散して短時間で行いました。
	校長研修では、始業に必要な準備や、今後の取組について話をしました。いつ方針や対応が変わるかわからないという状況を踏まえながら取組を行ってほしいと、この間求めてきたところですが、そういった状況も校長研修の中で共有しました。
	その後、15日から再度休業することとなり、その準備を13、14日で行うこととしましたので、13日朝から文書により指示し、その後、臨時校長会を分散して行いました。
	後の報告で、事務局からも報告させていただきます。
	以上です。
	続いて、事務局からの報告をお願いします。
前田福山中・高等学校事務長	教育長報告資料 2ページを御覧ください。 2020年度（令和2年度）福山中・高等学校第1学年入学者状況についてです。
	1 福山中学校についてです。
	定員120人に対して、志願者数442人、受検者数435人、合格者数153人、33人が辞退し、入学者数は120人です。
	2 福山高等学校についてです。
	定員200人に対して、入学者数は198人。内訳は、福山中学校からの入学者数は、7人が辞退し、111人です。福山中学校以外からの入学者数は、選抜の定員89人に対して、志願者数96人、受検者数90人、

亀山学事課長

合格者数87人、入学者数は同数の87人です。
以上です。

続いて、福山市立学校の一斉休業について、報告します。
資料3ページを御覧ください。

趣旨についてです。新型コロナウイルス感染症対策のため、国や県の専門会議の意見や本市の感染状況を踏まえ、全ての市立学校について、一斉休業とします。

休業期間についてです。4月15日(水)から5月6日(水)までの間です。

続いて、学習機会の保障についてです。家庭学習を基本に児童生徒・保護者の選択による自由登校としました。家庭学習については、4月末までのカリキュラムの内容を中心に、教科書、教材等を活用した家庭学習計画を作成・提示し、計画に基づいて自主学習を行っていきます。家庭のインターネット環境に応じて、オンライン教材の活用も検討しています。

自由登校についてです。(ア)学年等による分散自由登校日を設定しています。学年等により週2回程度、曜日を決め、児童生徒・保護者が選択する場合は、自由登校できるようにします。自由登校では、家庭学習の確認、質問・添削等を主に行っています。また、換気を徹底して、グラウンドや体育館で適度な運動を行うこともできます。

学力補充日についてです。児童生徒の学力や家庭の状況等に応じて、教職員が学習を一緒にしたり、テストなどに課題がある内容を支援したりしています。

次に、(4)児童生徒の心のケアについてです。児童生徒は、毎日健康観察カードを記入することとしました。学校は、電話・メールなどを活用し、児童生徒の自由登校日、家庭訪問日等を活用して健康状況の把握をしたり、相談に応じたり、助言・支援を行っています。

保護者への周知についてです。4月13日(月)に、今回の経過及び臨時休業期間中の過ごし方や家庭学習方法等について、学校から文書又はメールでお知らせしています。また、教育委員会からは、市のホームページで教育長メッセージをはじめ、学校が保護者に出しているもの、福山市教育委員会が保護者に出しているもの、学習計画等も含め、ホームページを通じて周知しています。

国の緊急事態宣言を受けた対応です。4月16日(木)、本市を含む全国を対象とした国の緊急事態宣言を受け、自由登校を継続するが、児童生徒・保護者の判断で、自由登校の計画を見直すことができることとしました。

次に4ページです。

対応の経過について、簡単に説明します。

2月28日(金)に、通知を行っています。これは、国の要請を受け、市内全ての小中学校、義務教育学校、福山市立福山中・高等学校を3月2日から春休みまで臨時休業を行うものを通知しています。このとき、併せて、仕事などで対応が困難な家庭の子どもは、学校で受入れを行っていくこと、放課後児童クラブ等の通常利用、卒業式・卒園式の対応の内容を通知しています。

次に、3月31日(木)に通知を行っています。市立学校の再開についてです。主には、4月6日から福山市立学校の教育活動を再開すること、それにあたって3つの密を避ける取組の徹底、未実施の授業についての対応、福山市内で患者が発生した場合の対応について通知しています。

次に、4月6日(月)の通知です。始業式の日に合わせて、さらに新型コロナウイルス感染症対策についての具体的な指示を行っています。始業式で

は、原則体育館に児童生徒を集めない、2週間以内に他県を訪問された方には参加を遠慮いただくものです。

最後に、4月12日(日)に通知をしています。一斉休業の実施です。あわせて現在の状況を御報告します。

国の緊急事態宣言を受けた対応について、15日から自由登校を開始しています。小中合わせて3,857名の児童生徒が自由登校しています。それと併せて、個別対応人数、家庭で子どもの世話ができない、医療的ケアが必要な子は552名登校しています。15日現在です。昨日、4月20日で、小中合わせて自由登校人数2,479名、個別対応人数451名と、15日と比較するとかなり数が減っている状況です。

緊急事態宣言と併せて、教職員の勤務体系について、分散勤務を行っています。県費負担教職員については、今週から在宅勤務を進めています。市費は本日から進めているところですが、県費については今のところ、1,445名の教職員が在宅勤務を行う計画を提出しています。

以上です。

三好教育長

報告について、御意見、御質問はありませんか。

柿原委員

1つ確認させてください。

3月20日まで臨時休業して、4ページにあるように、新年度教育課程内で学習とか、新たな時間を設けるなど、3つの取組を組み合わせてやってきたということですが、4月になってまた休業になり、1学年前の3学期の残りの部分についてはどういう対応をされていますか。

今は4月のカリキュラムを基に取り組んでいるということですか。

井上学びづくり課長

新年度に入り、新しい今年度のカリキュラムで、各学年とも学んでいるところです。4月当初に各学校に提示したのは、3月に未実施だったものを、次の学年のいろんな単元に入れ込めるもの、別途授業を行うものを分類しながら実施できる形で提示しています。

4月15日からの臨時休業の準備のため、13,14日は授業を行っていません。今後の臨時休業の見通しも持ちながら、未実施のものをどう授業や単元に入れ込むか検討していきたいと思っています。

柿原委員

なかなか家庭での学習がうまくできるかわからないので、子どもたちの学力や学習機会の保障という面からみると、学校に行かざるを得ない。先行きが見えない中で計画が立てにくいと思いますが、ひとつひとつ丁寧にひろいながらやっていってほしい。

自由登校の意味合いを教えてください。

井上学びづくり課長

原則、家庭学習を基本としています。

その中で、どうしても家庭において1人で勉強することが難しい場合や、学習途中でわからなくて先生に質問があるといった場合は、学年で1週間に2日程度、自由登校の機会を設け、保護者と相談して自分で決めて登校しています。

柿原委員

先ほど説明のあった数字からすると、自由登校されていない子もたくさんいるということですか。

亀山学事課長

学習計画上、学年ごとに登校日が設定してあり、曜日によって来る学年や人数が違うので一概には言えませんが、だいたい3,000人来ていた

ところから徐々に下がって、今は小中合わせて2, 500人くらいです。全体の平均でいくと約2, 800人~3, 000人で推移しているというのが現状です。

金委員

休業期間は、とりあえず5月6日までとされていますが、全国的な発生状況をみると、そこまでにおさまりそうな感じではないですね。最悪のケースを考え、6月がダメだった場合、7月がダメだった場合と、どこまで計画を立てているか教えてください。

また、家庭のインターネット環境に応じてオンライン教材の活用も考えると書いてあり、あたかもできそうな感じですが、実際どのようにするのか。延びた場合、よりオンライン教材の活用が求められるようになると思いますが、5月いっぱい休業が延長と決まってから計画を立てるのでは無いというのは当然として、先んじて、6月いっぱい、7月いっぱい、夏にかかった場合、どのように学習機会の保障・確保をしていくのか、計画の一端だけでも教えてもらいたい。

井上学びづくり課長

ICTの環境整備についてですが、現在、各学校が、各家庭のICT環境の状況についてアンケートを集約しており、今週末を目途に教育委員会に提出してもらい、今後の見通しを立てていきたいと考えています。

今後、いつまで臨時休業が続くか見通しがもてない状況です。学習内容についても、今できていない時数をそのまま全てやるのは難しい状況であると考えています。それぞれの学年の学習内容で、確実に教えないといけないことと自分で考えて子どもたちに任せて学んでいく内容について、教育委員会も学校と一緒に考えながら計画を立てていきたいと思っています。

金委員

8月まで及ぶような計画は今のところは無くて、当面6月くらいのことを頭に入れつつ、考えているというのが現実的なところですか。

三好教育長

家庭のネット環境について、何が活用できるのかというところを集約しているところです。健康観察ができるとか、学習コンテンツを受信できるとか、様々あります。国は一年間で1人1台パソコンを整備すると言っていますが、待っているわけにはいかないので、今あるものの状況を把握して、どう活用できるか、早急に整理しているところです。無料で提供しているものもたくさん出ているので、それらも活用しながらネットでどうつながれるのか考えていきます。

柿原委員が言われた未実施部分と今の家庭学習について、4月におおよそ実施する内容については、教育委員会で各教科の学習計画を立てるにあたって参考となる資料を提示しています。学校によって範囲がずれている場合や、児童生徒に提示して学習計画を立てさせている学校もあれば、学習計画無しのまま、4月の休業期間中のみの範囲にしているところもあり、状況の把握が十分できていない状況です。

先週の一週間は、再度の休業に向けて順調に進めるのに注力していたので、一週間で過ぎた中で今の状況を今週中には把握し、教育委員会がすることと学校が個別に考えることを考えていきたいと思っています。

子どもの家庭での生活時間が長くなっていますので、どのように対応されているか、十分では無いと思うので、どのあたりで、どの程度、何をしなければいけないのかはつきりさせるためにも、今は把握をしているところです。子どもの家庭での生活も様々でしょうが、当面は今の状況でなんとか学習継続できるよう、家庭や個人で不十分なところの手立てをしていかなければならないと考えています。1学期間再開しないということも、

次の段階として想定しながら、カリキュラム上、ここだけはやらないといけないところをあらためてはっきりさせるとか、この解説をどう届けるか、ICTの環境と自由登校と組み合わせをしていく中で、学習と心と体の健康をつなげていきたいと考えているのが現状です。

こういう状況ですので、集まることはしませんでした。委員の皆様には、この間声を届けていただいたり、個別に相談させていただきました。その時々で市民や保護者の不安の声を聞かせていただいたり、率直な御意見をいただいて今があると思っています。この場はもちろん、別の機会も含めて、率直にお聞かせいただきたいということが、引き続きのお願いです。

柿原委員

一斉休業に向けての3ページの項目はよくできた計画だと思います。せっかくここまでできたので、できるだけこれに近づけるようにやった方がいいと思いました。

自由登校にこだわってしまいましたが、計算したところ、1日6,000~7,000人来ないと目標実現できないのではないですか。児童や保護者が登校を選択されていないということだろうと思いますが、3,000人ということは、週に15,000人くらいですよ。週2回が目標だとすると、差がありすぎると思います。子どもがコロナにかからないように注意するのが一番ですが、少しでも計画に近づけるような方策を取ってほしいと思います。

自由登校という名前は全国的な名前ですか。自由登校だと思えば行ってもいいし、行かなくてもいいようなイメージをもちますが。

三好教育長

分散登校など、いろいろな呼び名があります。家庭学習で繋がれなくて自分で選んで行くという趣旨でこの言葉を使っています。

柿原委員

選択登校日などはどうでしょう。こういう状況なので総力を結集してやっていきましょう。

神原委員

私も自由登校がうまく理解できていないのですが、希望される場合に登校するということは、三週間全く来ない子もいるということですか。それは本人、保護者が希望しているから、家庭内での学習に期待するということですか。

行動制限されて、家庭内で過ごす時間が多くなると、家庭内ですべて一緒にいることがストレスになって、夫婦間や親から子への暴力が増えるという話を聞きます。私の業種でいうと、緊急な場合にどうフォローするかが求められています。弁護士会も業務縮小していて、なかなかフォローアップのシステムが十分ではないですが、検討しているところです。可能性としては少ないかもしれないですが、ストレスがかかってくると、弱いほうに向くということはあるし、学校の先生に全く接触できないのは気になるところだと思います。児童生徒の心のケアについて電話やメールなどの活用と書いてありますが、希望して来ない子であっても、最低限子どもと関わっているという実際がどうなのか教えていただけますか。

井上学びづくり課長

家庭訪問や電話連絡を含め、子どもたちの状況把握を学校がどういった形で、どのくらいやっているか把握しているところです。先週一週間は臨時休業を受けて学校もいろいろ対応していました。一週間が過ぎましたので、そろそろ状況把握をしていきたいと考えています。

神原委員

リスク要因がある家庭を先生は知っていると思うので、配慮やサポート

に目を向けてもらいたいと思います。

三好教育長

3月の臨時休業時にも、校長会等を通じて、より丁寧な把握をするよう指示しています。この度も当然するものという前提には立っていますが、どういう状況になっているかきちんと把握していくよう準備しています。神原委員が言われたとおり、かなり心配しています。休業要請が出て、大人が家の中にいることでどういうことが起こっているのか想像すると、いろんな人のストレスが家庭の中に閉じ込められて、御指摘いただいた課題の認識はしています。学習の機会の保障と、心の状況をどのようにキャッチするか、しっかりやっていきたいと思います。

金委員

神原委員の質問と関連しますが、小・中学生で約35,000～36,000人いると思いますが、柿原委員も言われたように、三週間全く出て来ない子もいる中で、実際1回でも連絡できますか。今一週間ですが、あと二週間どのようなことが想定されるのか。やらなきゃだめだと思います。三万人の生徒に対して、一度は連絡できる、先生と顔を合わさなくても話ができることについて、何か工夫はありますか。

井上学びづくり課長

臨時休業に入る前に、自由登校日の計画案を提示しました。その中では、週に1日、先生方が自由登校の準備とともに、家庭訪問や電話での連絡を行う時間として約1日位置づけています。各学校で曜日が異なったり、時間が異なったりはしますが、教育委員会で示した例では、先生から電話連絡を行う時間を一例で示しています。今回、各学校の状況把握をするにあたっては、まだ連絡が取れていない児童生徒についても把握するように考えています。

金委員

必ずできるようにお願いします。

三好教育長

実際どうなっているのかをきちんと確認したいと思っています。「学校に指示しているので、きちんとできているはず」と思うのは危険だと思っています。

菅田委員

日々状況が変わる中で対応していただいたことが、学校に関わる方に聞こえてこない、わからないとみなさん不安に思うことがたくさんあると思います。

今回、メールやホームページを通して、教育長から発表してもらったことで、かなり安心したという声をいただきました。周知していくということが大事だと思うので、学習機会の話もされていたのを聞いていて、5月6日以降こういう風になりますというのは、小出しでもいいのでみなさんにお知らせしたほうが安心できると思いました。一番思われているのは、子どもの安全、コロナにかかることがないようにということを一番に考えられていますので、しっかり決まったことや変わったことは周知してもらえると、市民のみなさんは子どもたちのことを中心に考えているので、理解してもらえるとと思います。

映像を使うのはいいことだと思いますが、一方的になってしまうとよくないと思います。今せっかく考えていく学びを進めている中で、一方通行の学びばかりになってしまうのはもったいないと思います。難しいと思いますが、私たちもしっかり協力したいと思います。先生方も大変だと思いますが、やっていっていただきたいと思います。

三好教育長

御指摘のとおり、授業の動画を作って流せばいいということではないと

思っています。普段の授業でもしんどいのに、その動画を1日5時間、環境があれば見れるかということでもないですし、対話的というのがなかなか難しい。子どもの学習につなげていけるものがどういふものか、いろいろなものを紹介しながら、考えているところです。

金委員

市立高等学校の報告のことですが、前にも質問していますが、あらためて見て、昨年と同じように、今年も1.1倍を切っている。89人の定員に対して志願が96人、実際受けに来られたのが90人、3人不合格で87人。89人の定員に対して87人が入っている。その前は1.5倍や1.4倍などがあつたはずですよ。この2年間なぜ低いのかと考えると、附属高校が2月4日で同じ日にやっている。同時に2つ分かれてしまう。福山高等学校の入学志願要綱をみると、2つ以上の公立高校は受験できない。国立はおそらく入っていないですよ。国立と公立を別で受けることができるのに、なぜ2つを同日にやるのか。こういうことをこれからもやっっていけばギリ貧になる可能性がありますよね。私は、私立は1月にやる、附属の前に市立高校をやるというのは、不可能ではないと思います。県立高校と市立高校は同じ公立なので受けることはできないのはわかりますが、機会を広げるというのであればどこでも選択できる、2回、3回あつてもいいと個人的には思います。なぜ国立とぶつけたのですか。ぶつける理由が無いのではないですか。生徒も2つあると迷うと思います。市立高校に受かると1か月後の公立は受けることができないということですよ。2年続けて1.1倍を切る倍率では、これから飛躍していくことは望みにくくなると思います。

前田福山中・
高等学校事務
長
金委員

国立と市立高校の受験日をなぜ同じ日にしたのか、確認して説明させていただきます。

一義的には高校が決めることなんですか。

三好教育長

前回のときも原因と分析について、質問をいただいていた。あらためてきちんと説明をさせてください。

金委員

同じ日に2つあれば分散しますよね。高校を合格して辞退する人が0ということは、おそらく受けることができないということだと思います。これが正しいことなのかということもあろうかと思ひます。同じ公立でも県立と市立は意味合いが違ふと思ひますので、私は3つ受けることができていいと思ひます。事務作業は大変でしょうが、そこを含めて今度説明をお願いします。しぼんできているのではないかと心配しています。

三好教育長

他にはよろしいですか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

それでは、これより秘密会とします。

(秘密会部分削除)

三好教育長

予定しておりました議案は全て審議いたしました。他に何か、ありませんでしょうか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。
【閉会時刻 午後3時】